



# 宮 崎 県 公 報

平成25年 8 月15日 (木曜日) 第 2514 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 民有林の保安林の指定…………… (自然環境課) 1
- 道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1  
**公 告**

- 入札公告 (4 件) …………… 1
- 落札者等の公告…………… 6

### 海区漁業調整委員会指示

○漁業法に基づく指示…………… 6

## 告 示

### 宮崎県告示第 477号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成25年 8 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字楠原字上城北平2040 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第 478号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年 8 月15日から平成25年 8 月29日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
7	県道	緒方高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字三田井字古城4990番1	旧	9.2 ~ 18.4	224.2
				新	13.6 ~	250.0

		地先から同郡同町同大字字梅木原4800番2地先まで	21.8	
--	--	---------------------------	------	--

### 宮崎県告示第 479号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年 8 月15日から平成25年 8 月29日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字三田井字古城4990番1地先から同郡同町同大字字梅木原4800番2地先まで	平成25年 8 月15日

## 公 告

### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成25年 8 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 遺失物管理システム一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年 3 月 1 日から平成31年 2 月28日まで

<p>(4) 納入場所 仕様書のとおり</p> <p>(5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。          なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る特約事項</p> <p>(1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。          ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合          イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合</p> <p>(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格          この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。</p> <p>(2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。</p> <p>(3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。</p> <p>(4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。</p> <p>(5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は、(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。</p> <p>(6) 次に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団準構成員並びに暴力行為の常習犯又はその恐れのある者でないこと。          ア 暴力団とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する団体をいう。          イ 暴力団員とは、暴対法第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。          ウ 暴力団準構成員とは、暴力団員以外の者であって、暴力団の周辺にあり、これと交わりを持つ次のいずれかに該当する者をいう。          (ア) 暴力団の威力を背景に暴対法第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う恐れがある者。          (イ) 暴力団又は暴力団員に対し、賃金、武器等の供給を行う</p>	<p>等、暴力団の維持、運営に協力し、又は関与する者。</p> <p>(7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(8) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>4 入札参加資格等の審査          入札に参加しようとする者は、前記3の資格要件を満たすことを証明できる書類を提出しなければならない。          なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110</p> <p>(2) 提出期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)</p> <p>(3) 提出方法 持参又は郵送(郵便にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。</p> <p>(4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成25年9月20日(金)までに通知する。</p> <p>5 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)</p> <p>6 入札説明書及び仕様書の交付</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)</p> <p>7 入札及び開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 宮崎県警察本部1階102会議室</p> <p>(2) 日時 平成25年9月25日(水)午後3時</p> <p>8 入札保証金          入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。</p> <p>9 入札の無効に関する事項          宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。</p> <p>10 落札者の決定の方法          予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。</p> <p>11 契約に関する事務を担当する部局          宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110</p> <p>12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨          日本語及び日本国通貨</p> <p>13 その他</p> <p>(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。</p> <p>(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。</p> <p>14 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the product to be purchased:Dev-</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

elopment of a Lost article management system, Iset  
 (2) Time limit for tender 3:00 p.m. 25 September, 2013  
 (3) Contact point for the notice : Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509 Japan. TEL:0985-31-0110

### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成25年8月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 運転者管理業務用端末装置等一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年3月1日から平成31年2月28日まで
- (4) 納入場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。  
 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。  
 ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合  
 イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

#### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にとっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は、(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付け

ることが可能であることを証明した者であること。

- (6) 次に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団準構成員並びに暴力行為の常習犯又はその恐れのある者でないこと。  
 ア 暴力団とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する団体をいう。  
 イ 暴力団員とは、暴対法第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。  
 ウ 暴力団準構成員とは、暴力団員以外の者であって、暴力団の周辺にあり、これと交わりを持つ次のいずれかに該当する者をいう。  
 (ア) 暴力団の威力を背景に暴対法第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う恐れがある者。  
 (イ) 暴力団又は暴力団員に対し、賃金、武器等の供給を行う等、暴力団の維持、運営に協力し、又は関与する者。
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### 4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、前記3の資格要件を満たすことを証明できる書類を提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号880-8509 電話番号0985(31)0110
- (2) 提出期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵便にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成25年9月20日(金)までに通知する。

#### 5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

#### 6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)

#### 7 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部1階102会議室
- (2) 日時 平成25年9月25日(水)午後2時

#### 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

#### 9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

#### 10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

- 11 契約に関する事務を担当する部局  
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番28号  
郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:Driver management of a computer system, 1set
- (2) Time limit for tender 2:00 p.m. 25 September, 2013
- (3) Contact point for the notice : Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509 Japan. TEL:0985-31-0110

**入札公告**

一般競争入札を次のとおり実施する。  
平成25年 8 月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 名称 宮崎交通管制システム上位装置の賃貸借及び保守委託
- (2) 特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年 3 月 1 日から平成31年 2 月28日まで
- (4) 納入場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法 (1)に係る入札を実施する。入札金額は、調達物品及び保守内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料及び保守委託料一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に 100分の 5 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (平成17年宮崎県条例第81号) 第 2 条第 1 項第 1 号及び同項第 5 号の規定による契約であり、県は、上記 1 の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
- ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
- この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を

- すべて満たす者とする。
- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱 (昭和46年宮崎県告示第93号) に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 過去 5 年間に於いて、全国警察に本システムを開発した実績を有する者であること。
- (3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (4) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (5) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (6) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は、(2)~(5)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (7) 次に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団準構成員並びに暴力行為の常習犯又はその恐れのある者でないこと。
- ア 暴力団とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第77号。以下「暴対法」という。) 第 2 条第 2 号に規定する団体をいう。
- イ 暴力団員とは、暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団の構成員をいう。
- ウ 暴力団準構成員とは、暴力団員以外の者であつて、暴力団の周辺にあり、これと交わりを持つ次のいずれかに該当する者をいう。
- (ア) 暴力団の威力を背景に暴対法第 2 条第 1 号に規定する暴力的不法行為等を行う恐れがある者。
- (イ) 暴力団又は暴力団員に対し、賃金、武器等の供給を行う等、暴力団の維持、運営に協力し、又は関与する者。
- (8) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (9) 会社更生法 (昭和27年法律第 172号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第 2 25号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4 入札参加者に求められる義務
- 入札に参加しようとする者は、入札参加届を平成25年 9 月20日 (金) 午後 5 時までに下記11の場所に提出 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) しなければならない。
- また、当該書類を郵送 (郵便にあつては、書留郵便に限る。) で提出する場合は、平成25年 9 月20日 (金) 午後 5 時必着とする。ただし、参加申請後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書類で入札の前日までに提出すること。
- なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成25年 8 月15日 (木) から平成25年 9 月24日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係  
 (2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札及び開札の場所及び日時  
 (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室  
 (2) 日時 平成25年9月25日(水)午後3時30分
- 8 入札保証金  
 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項  
 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法  
 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局  
 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- 13 その他  
 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。  
 (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary  
 (1) Nature and quantity of the product to be purchased:Traffic Control system Equipment, 1set  
 (2) Time limit for tender 3:30 p.m. 25 September, 2013  
 (3) Contact point for the notice : Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509 Japan. TEL:0985-31-0110

#### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成25年8月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 警察署、交番等ネットワーク機器一式  
 (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。  
 (3) 契約期間 平成26年2月1日から平成31年1月31日まで  
 (4) 納入場所 仕様書のとおり  
 (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。  
 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

#### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。  
 (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。  
 (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置及び設定できると認められる者であること。  
 (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。  
 (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は、(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。

- (6) 次に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団準構成員並びに暴力行為の常習犯又はその恐れのある者でないこと。

ア 暴力団とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する団体をいう。

イ 暴力団員とは、暴対法第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。

ウ 暴力団準構成員とは、暴力団員以外の者であつて、暴力団の周辺にあり、これと交わりを持つ次のいずれかに該当する者をいう。

(ア) 暴力団の威力を背景に暴対法第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う恐れがある者。

(イ) 暴力団又は暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等、暴力団の維持、運営に協力し、又は関与する者。

- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (8) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第25号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### 4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、前記3の資格要件を満たすことを証明できる書類を提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- (2) 提出期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵便にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成25年9月20日(金)までに通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
  - (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
  - (2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
  - (2) 期間 平成25年8月15日(木)から平成25年9月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 7 入札及び開札の場所及び日時
  - (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102会議室
  - (2) 日時 平成25年9月25日(水)午後2時30分
- 8 入札保証金  
入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項  
宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法  
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局  
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
  - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
  - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
  - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:Police station and koban Network system, Iset
  - (2) Time limit for tender 2:30 p.m. 25 September, 2013
  - (3) Contact point for the notice : Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509 Japan. TEL:0985-31-0110

**落札者等の公告**

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成25年8月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る調達件名の名称及び数量

- 汎用電子計算機一式の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
- 3 落札者を決定した日  
平成25年7月30日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社J E C C 営業本部長 村上 春生  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額  
353,868,000円(税抜)
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成25年6月20日

**海区漁業調整委員会指示**

**宮崎海区漁業調整委員会指示第103号**

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項の規定により、次のとおり指示する。

平成25年8月15日

宮崎海区漁業調整委員会会長 村田 壽

宮崎県串間市地先海面の養殖場の区第16号(管理番号:16-1A、16-1B号)の区域において、次のとおり水産動植物の採捕を禁止する。

1 禁止区域

- (1) 次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた串間市大字南方ビンダレ島地先の区第16号(管理番号16-1A、16-1B号)の区域

ア 基点第149号から147度22分1,146メートルの点

イ 基点第149号から176度17分1,532メートルの点

ウ 基点第149号から190度29分1,245メートルの点

エ 基点第149号から199度3分1,356メートルの点

オ 基点第149号から215度9分1,229メートルの点

カ 基点第149号から203度13分345メートルの点

基点第149号の位置は次のとおり

基点第149号 串間市大字南方金谷に設置した標柱(日本測

地系:北緯31度26分20.771秒,東経131度13分

1.956秒,世界測地系:北緯31度26分33.440秒

,東経131度12分53.570秒)

- (2) 次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び点アの各点を順次に直線で結んだ線によって囲まれた串間市大字南方ビンダレ島沖合の区第16号(管理番号:16-2号)の区域

ア 基点第150号から272度7分2,540メートルの点

イ 基点第150号から255度7分3,494メートルの点

ウ 基点第150号から234度29分2,937メートルの点

エ 基点第150号から242度38分1,999メートルの点

オ 基点第150号から250度30分2,115メートルの点

カ 基点第150号から255度7分1,912メートルの点

基点第150号の位置は次のとおり

基点第150号 串間市大字崎田防波堤に設置した標柱(日本

測地系:北緯31度24分50.084秒,東経131度14

分29.328秒,世界測地系:北緯31度25分2.760

秒,東経131度14分20.940秒)

2 禁止期間

平成25年9月1日から平成30年8月31日まで